

# 患者会活動における新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン

令和2年10月6日

姫路市難病連

## はじめに

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザの流行期において、基礎疾患を持つ患者が参加する患者交流会・医療相談会・勉強会などの患者会活動を行う際に、本ガイドラインを参考に具体的な感染対策を講じることが望まれる。

## 利用施設の対策

- ・会議室などを利用する場合、最大定員の半分の入場者数にする。
- ・窓や出入口の扉を開け、常時換気を行う。
- ・着席する席は一つずつ空席を作り、参加者の密着を防ぐ。
- ・対面での席の配置を避け、教室型の配置にする。
- ・フェイスガードを使用する場合は、対面の席配置でもよい。
- ・対面する場合は2m以上距離を開ける。
- ・手指消毒用のアルコールや消毒薬などを用意する。
- ・ドアノブ、机、イスなどを消毒する。

## 参加者の対策

- ・当日や直近7日以内に37.5度以上の発熱がある場合や、咳症状、嗅覚や味覚の異常、体調不良がある人は参加しない。
- ・必ずマスクを着用する。(マスクの無い方は参加できません)
- ・新型コロナ感染症の発症者との濃厚接触の可能性がある場合は参加しない。
- ・家族に発熱症状がある人は参加しない。

## 運営上の対策

- ・参加者のリストを作成する。(名前、住所、連絡先、日中連絡可能な連絡先)
- ・飲み物はペットボトルなどを個別に用意する。
- ・夏季はマスクによる熱中症に注意し適度に水分補給を行う。
- ・茶菓子は個包装のものにする。
- ・開催後、参加者に感染者・陽性者が出た場合は、参加者に連絡する。